

平成 22 年 9 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 22 年 9 月 28 日 (火) 午後 2 時 40 分～午後 4 時 20 分

2. 場 所 岸和田市立公民館 2 階 講座室 2

3. 出席者

委員長 毛利 高二 委員長職務代理者 坂田 忠義
委員 宮崎 慶次 委員 川岸 靖代 教育長 永本 定芳

4. 事務局出席者

教育総務部長	柿本 邦彦	生涯学習部長	植原 和彦
学校教育部長	樋口 利彦	生涯学習課長	森 幸子
総務課長	阪口 洋子	スポーツ振興課長	元廣 秀晴
学校管理課長	門林 啓之介	郷土文化室長	道姓 清
学校教育課長	谷 桂輔	図書館長	万代 まき
人権教育課長	篠本 治久	総務課参事	阪田 京子
産業高等学校事務長	道古 義和	総務課参事	植田 和幸

開会 午後 2 時 40 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に川岸委員を指名した。
傍聴人 0 名。

報告第 49 号平成 23 年度市立幼稚園児の募集について

○毛利委員長

報告第 49 号平成 23 年度市立幼稚園児の募集について、事務局から説明をお願いします。

○阪口総務課長

市立幼稚園児募集要項にそって応募資格、募集人数、入園の決定及び、5 歳児 4 歳児の願書の受付期間等を説明。

○毛利委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

○坂田委員長職務代理者

5 歳児と 4 歳児の願書の受付期間の違いはどのような理由からですか。

○阪口総務課長

5歳児は全員入園とし、各園の募集数の枠に応じて4歳児を募集するためとしています。

○毛利委員長

申し込みの率はどのくらいですか。

○阪口総務課長

37%くらいです。

○坂田委員長職務代理者

例年保育所、私立幼稚園、市立幼稚園で1/3ずつですね。

報告第50号カーテンの寄付について

報告第51号平成22年度岸和田市中学校総合体育大会について

報告第52号教育キャンプ運営事業について

報告第53号平成22年度公民館等まつりについて

○毛利委員長

報告第50号カーテンの寄付について、報告第51号平成22年度岸和田市中学校総合体育大会について、報告第52号教育キャンプ運営事業について、及び報告第53号平成22年度公民館等まつりについては、書面にて報告とします。質疑、意見等がありましたら発言願います。

○毛利委員長

中学校体育大会では、熱中症の発症はなかったのですか。

○谷学校教育課長

特に事故の報告はありません。

報告第54号平成22年度きしわだ市民カレッジの開設について

○毛利委員長

報告第54号について、きしわだ市民カレッジの～育児・ともに育ち 支えあって子育て～はどのように実施するのか説明をお願いします。

○森生涯学習課長

生涯学習計画の重点プランとして開設するもので、今回で6回目となります。市民と行政の相互の協働の力、問題解決の力、政策と研究の力を高めることを目的として、産、官、学、民の協働体制で、企画から運営まで進めことが特色となっています。

○永本教育長

和歌山大学の協力も得ています。

報告第55号平成22年度市民プールの使用状況等について

報告第56号平成22年度初心者水泳教室の実施報告について

報告第57号きしわだ自然資料館の臨時休館について

○毛利委員長

報告第55号平成22年度市民プールの使用状況等について、報告第56号平成22年度初心者

水泳教室の実施報告について、及び報告第 57 号きしわだ自然資料館の臨時休館については、書面にて報告とします。 質疑、意見等がありましたら発言願います。

○川岸委員

初心者水泳教室は1年生から3年生で、水練学校は5、6年生が対象ですね。4年生時がないのが残念ですね。

○谷学校教育課長

水練学校は、児童が市域から自分で通うため交通等の安全性を考慮して5、6年生を対象としていますのでどうしても4年生での水泳教室がない状況となっています。

○坂田委員長職務代理者

特別展準備のための臨時閉館ですが、特別展の開催期間は何日間ですか。

○道姓郷土文化室長

特別展は、平成 22 年 11 月 3 日から平成 23 年 1 月 30 日までの 66 日間開催します。海で生活していたとされるモササウルスの化石が和泉山脈で発見され、その資料、模型等の展示を行ないます。

報告第 58 号岸和田市立図書館（本館）の臨時開館について

○毛利委員長

報告第 58 号岸和田市立図書館（本館）の臨時開館について、説明をお願いします。

○万代図書館長

文化の日を中心に2週間読書週間が定められています。今年は、国民読書年であり、祝日の文化の日を臨時開館するものです。

○毛利委員長

意見等がありましたら発言願います。 本の交換会を行なっているのはこの期間ですか。

○万代図書館長

図書館まつりは、今回で 13 回目となりますがその中で実施しており、今年は 10 月 24 日を予定しています。

○坂田委員長職務代理者

国民読書年として学校での読書も充実すると良いですね。

報告第 59 号岸和田市立図書館（本館）の開館時間の臨時延長期間における利用状況について

○毛利委員長

報告第 59 号岸和田市立図書館（本館）の開館時間の臨時延長期間における利用状況については、書面での報告とします。 質問等がありましたら発言願います。

○宮崎委員

利用状況はどうでしたか。

○万代図書館長

時間延長試行期間中の利用者は増えましたが、本の貸し出し件数は減る結果となりました。

これは連日気温が高かったことも影響していると思われます。

○毛利委員長

他に報告案件は、ありますか。

産業高校事務長よりリーフレットを配付

○道古産業高校事務長

産業高校の広報プロジェクトチームにおいて、中学生を対象として作成したリーフレットで、11月6日に行なう学校説明会の案内とともに堺市以南の中学校に配付いたします。大判のものも作成する予定です。

○毛利委員長

次に、案件に入ります。

議案第37号岸和田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について

○毛利委員長

議案第37号岸和田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○阪口総務課長

職員の勤務時間、休日、休暇等に関する大阪府条例の一部改正に伴い、府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規定を改正し、所要の整備を図るものです。主な改正点は、勤務時間の短縮によるものでその外に育児短時間や再任用短時間についても改めるものです。

○毛利委員長

府の条例に合わせて改正するものですね。

○坂田委員長職務代理者

府が改正をしたのには理由がありますか。

○永本教育長

全国的にはすでに改正されており、大阪で実施するものです。

○毛利委員長

他に質疑、意見等がないようですので、本件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし) ご異議がないようですので承認します。

議案第38号岸和田市公立学校職員就業規則の一部改正について

○毛利委員長

議案第38号岸和田市公立学校職員就業規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○阪口総務課長

議案第37号の改正に伴い規程の整備を図るものです。

○永本教育長

労働時間の変更についてはどうなりましたか。

○阪口総務課長

勤務時間につきましては、もともと44時間が40時間となり、今回38時間45分となります。

○毛利委員長

取り扱いについて他に質疑、意見等がないようですので、本件について、原案のとおり承認することにいたします。

議案第39号平成22年度全国学力・学習状況調査の結果について

○毛利委員長

議案第39号平成22年度全国学力・学習状況調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

○谷学校教育課長

今年度実施された全国学力・学習状況調査の結果については、市民に対しての説明責任を果たすため、昨年同様公表するとともに、この結果を踏まえて改善のポイントを明確にし、学力向上への取り組みを図ってまいります。

昨年度までは全員対象でしたが、今年度は約30%の抽出調査となっています。本市の状況は、国語では自分の考えを文章全体の構成を組み立てて書くことに又、算数・数学では、理解した学習内容を筋道立てて伝える学習に課題があり、学校で友達に会うのが楽しいや、地域の行事に参加する、のポイントが高いところは評価できますが、生活面では毎日携帯電話を使用すること、学習面では翌日の準備をしない子どもの割合が高いなどの傾向にあります。

○毛利委員長

携帯電話の使用は学校では禁止しているのですか。

○谷学校教育課長

禁止しています。

○川岸委員

小学生では学校へは持って行っていませんが、お母さんが働いている家庭では携帯電話を連絡用に持たせていますね。

○樋口学校教育部長

携帯電話の所持率は、小学生で国が29.6%、市は37.6%、中学生では国が58.1%、市は74.5%です。

○宮崎委員

復習を全くしない項目が高いのは問題がありますね。ゲームなどに没頭すると復習する時間がなくなるのではないのでしょうか。

○樋口学校教育部長

放課後学習で復習の習慣付けを目標にしております。

○谷学校教育課長

学力向上推進会議では、小中9年間を見通した取り組みの構築が重要とされています。また、本市では、岸和田市学習情報センターを設け、教員への教育活動を支援します。

○坂田委員長職務代理者

小・中の連携が大切ですね。小中一貫校がうたわれるところですね。

○永本教育長

小学校の中での連携も大切で、指導が難しくなる高学年への対応として、教科別の体制の取り組みなども良いと思われまね。

○坂田委員長職務代理者

基礎学力の習得として、読書などは書く力の元となるので重要ですね。

○毛利委員長

リーフレットなど作るのですか。

○樋口学校教育部長

全国学力・学習状況調査の結果の分析を行ない、リーフレットを作成しまして結果を公表いたします。

議案第40号岸和田市立図書館規則の一部改正について

○毛利委員長

議案第40号岸和田市立図書館規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○万代図書館長

東岸和田市民センターの移転に伴い岸和田市立旭図書館へ名称変更し規定の整備を行なうものです。

議案第41号岸和田市立図書館事務処理規程の一部改正について

○毛利委員長

続いて議案第41号について、事務局から説明をお願いします。

○万代図書館長

これも議案第40号と同様に東岸和田市民センターの移転に伴い岸和田市立図書館事務処理規程の整備を行なうものです。

○毛利委員長

ただ今説明が終わりました。図書館の移転に伴い分室から分館になるということですので、取り扱いについてご意見がありますか。意見等がないようですので、本件について、原案のとおり承認することとします。

議案第42号委員長の選任について

○毛利委員長

議案第42号委員長の選任について、事務局から説明をお願いします。

○阪口総務課長

委員長の選任について、説明いたします。

毛利高二委員長が、9月30日を以って委員長の1年の任期が満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定により、委員長の選任について協議をお願いします。

委員長の選任については、同法第12条第1項及び岸和田市教育委員会規則第3条第1項によれば、教育長を除いた委員のうちから、選挙により選出となっておりますので、よろしくお願ひいたします。なお、同委員会規則第3条第3項には、「全員異議がないときは、指名推薦によることができる」となっています。よろしくお願ひいたします。

○毛利委員長

説明が終わりました。それでは委員長の選出についてどのようにさせていただきますでしょうか。

○永本教育長

委員長の選任に際しまして別室での協議がよろしいか、それともオープンにこの場で選出いただいてよろしいでしょうか。

○毛利委員長

オープンでよろしいと思います。

次期は、近畿都市教育長協議会などの重要な役割を担う年でもあります。3年間にわたり委員長を務めましたが、指名推薦できるということですので、坂田委員にお願いしたいと思いますが委員の方々いかがでしょうか。

○宮崎委員

坂田委員にお願いしたいと思います。

○川岸委員

よろしくお願いします。

○毛利委員長

ご賛同いただきましたので、次期委員長に坂田委員を選出いたします。

議案第43号委員長職務代理者の指定について

○毛利委員長

議案第43号委員長職務代理者の指定について、事務局から説明をお願いします。

○阪口総務課長

委員長職務代理者の指定について、説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定及び岸和田市教育委員会規則第3条第2項及び第3項により、委員長の選出に準じ、教育委員会の指定する委員が委員長職務代理者となりますので、その指定についてお願ひいたします。

○毛利委員長

説明が終わりました。委員長の選出に準じ、指名推薦ということで、いかがでしょうか。

○各委員 異議なし

○宮崎委員

毛利委員長に次期委員長職務代理者をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員 異議なし

○毛利委員長

ご賛同いただきましたので、次期委員長職務代理者をお受けします。

○毛利委員長

次期委員長及び委員長職務代理者が決定しました。10月1日付の就任となりますが、よろしくお願ひします。就任に先立ちまして、委員長及び委員長職務代理者の順に、ごあいさつを申し上げます。

《新委員長あいさつ》

《新委員長職務代理者あいさつ》

○毛利委員長

ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

本日、予定していた案件は以上ですが、その他でなにかございますか。

(なし)

ないようですので、これをもちまして、9月の定例教育委員会は閉会とさせていただきます。

閉会 午後4時20分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員